

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

平成28年度
第4号

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

機構活動状況

平成28年11月末現在

徴収状況（平成28年11月末現在）

	平成28年度	平成27年度	前年同期比
引受件数(件)	903	795	108
引受税額(千円)	726,805	798,686	▲71,881
徴収済額(千円)	307,943	295,050	12,893
徴収率(%)	42.37	36.94	5.43

処分の件数についても、同様に、昨年度の件数を上回っている状況です。今年も残りわずかとなりましたが、これまで同様、適正な滞納整理に努

はじめに、宮城県市町村合同公売会in登米にご参加いただきました市町村職員の方々につきましては、お忙しい中従事いただきましてありがとうございました。さて、平成28年11月末現在の徴収状況についてご報告します。徴収率については、42.37%と昨年を上回っている状況です。また、滞納

宮城県

合同公売会 開催結果

平成28年11月12日（土）に登米市迫体育館を会場に宮城県市町村合同公売会in登米が開催されました。

公売会は差押動産の換価はもちろんのこと、実際に税金を滞納するなどのようになるのか、納税の意識付けを行うと言う一面もあり、今回は宮城一斉滞納整理強化月間の11月に開催する運びとなりました。

第三回目となる今回は、県内の八県税務事務所、十四市町が参加し、それぞれの団体が税金滞納者から差押をした動産百七十二品が出品されました。

当日の天候にも恵まれ、県内外から多くの方が来場し、会場を賑わせました。公売会では出品された動産に見積価格を設定し、買取希望価格を入札する入札方式、番号が書かれ

た団扇を掲げて買取希望価格を発声しその場で競うせり売り方式の二種類で行われました。来場者の皆様が毎年楽しみにしている、せり売りでは、ロードバイク、液晶テレビ、絵画の三点が出品され、価格の競り合いで盛り上がりました。

今回の公売会の最高落札額は、せり売りに出品された「液晶カラーテレビ」の五万九千円となりました。その他にも見積価格の数倍の価格で落札された品もあり、落札価格の発表の際には開場に驚きの声があがりました。

来場された方々は、普段あまり行う機会のない入札やせり売りを楽しんでおり、「安く購入できるので次回も行って欲しい」という声も多かった。閉会しました。

集計結果

出品数(せり売り含む)	172品
合計落札数	159品
落札率	92.44%
買受代金総額	762,354円
来場者数	348人



出品の様子



入札風景

機構職員のノウハウ

今年度某市より派遣されている徴税職員です。

市職員としては十数年、徴税担当としては半年が経過したある日、総務課人事担当職員から呼ばれ、総務部長室に行ったところ、総務部長から「来年度から滞納整理機構に行かないか。」との打診を受けました。

その後、派遣の話を受けてから四月までは、あっという間でした。歴代の先輩方のように滞納整理を行うことができるかという不安もありましたが、引越し等に追われ、気づいたときには新年度を迎えていたというところが、率直な感想です。

それからの日々は、前年度案件の返還、今年度案件のヒアリング、移管通知発送、財産調査、搜索等、様々な業務に忙殺されました。

今年度ヒアリングの際は、時効管理のチェック等に注意しながら「今後の折衝方法を考えるように」と事前にアドバイスを受けていました。自分が自身に余裕がなく、具体的な折衝方法を考えることができず、漠然としたものでした。

また、派遣元では、預金及び不動産の差押等は経験していましたが、搜索は全く未知の領域でした。搜索員として同行した時はこちらも、初めて搜索長を行った際は、緊張しま

したが、研修で習ったことを思い出しながら、同行してもらった職員にアドバイスを貰い、緊張していることを滞納者に悟られないように折衝したことを覚えていきます。

今年度も残すところ三か月となりました。残っている派遣期間内におきましては、より積極的に訪宅等を行い、滞納者と接触する機会を早期に確保するように努めるとともに、差押、搜索及び執行停止をする時期等を見極める高い判断能力を身に付けたと考えております。

また、機構及び各自治体で実際に行っている徴収及び滞納整理業務について、日々勉強しながら、派遣元に戻った際にはその経験を最大限生かせるように精進してまいります。

機構の延長決まる

分散型滞納整理機構による

人材育成と地域連携の

強化に向けて

県内2か所の設置と出張型勤務で機動性の向上を目指す

地方税滞納整理機構の平成29年度までの設置期限を機に、平成30年度以降の県と市町村の協働による市町村税徴収対策を検討してきました

が、その検討結果報告書がまとまり、11月15日の機構本部会議で、機構の3年の延長と協働対策の基本方針が承認されました。

県では、平成27年8月に県と市町村及び関係団体で構成する「地方税協働徴収在り方検討会」を設置し、平成30年度からの市町村税の滞納額縮減と徴収職員の人材育成の在り方を検討してまいりました。

協働徴収の在り方については、機構を平成32年度まで存続し、滞納整理の実働組織である「県地方税徴収対策室（地稅室）」の徴収グループを二つに分け、一つは県庁に置き、もう一つは県登米合同庁舎に置くこととしました。今後、実現に向けて、関係機関と調整してまいります。

特に市町村の皆様には、職員の派遣に御配慮をお願いいたします。一方で常勤派遣職員とは別に、必要に応じて、随時地稅室に勤務し、担当する機構移管案件の他に税目を問わず懸案となつている地元案件の対策に当たるとしてまいります。

「出張型勤務」を導入することとしております。移管案件の件数や期間など具体的な条件や手続きは、今後、機構幹事会で詰めてまいります。

次に、人材育成の在り方については、派遣職員は、原則として派遣元市町村の案件を担当し、案件の返還後及び地元帰還後の継続した納税折衝と地元案件の苦手意識の解消を図りま

す。また、現在、地稅室においては、差押までの滞納処分を行っていますが、滞納整理の最終段階である換価・公売についても数件程度経験してもらい、特に、恒常的には行っていない不動産などの公売手続きの習得を図る方針であります。

また、県と市町村の協働や機構の延長のほかに、市町村の独自対策についても提言しております。今回の検討に当り、事前に全市町村にアンケートを行いました。多くの市町村で滞納整理が進まないこと、備えるべきマニュアルや各種基準が整備されていないこと、マニュアルがあっても適正に運用されていないといった実態があり、その理由に徴収専任職員数の絶対数が不足していることが判明しました。報告書では、市町村の短期的徴収対策として、徴収職員の増員配置を求めています。

ご意見・ご要望はこちらへ

宮城県地方税滞納整理機構

（宮城県総務部地方税徴収対策室内）

〒980-0857

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL 022-211-6681

FAX 022-211-2289

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ohutai/